



ほのぼのの交流会活動 中野分館交流会の様子

6月12日、中野分館の皆さんが中野コミュニティセンターに集まって掃除を行い、作業終了後におやつを食べながら、和気あいあいといろいろなお話を楽しんでいました。

本会では、地域の皆様のご協力により各町内会や分館に「ほのぼのの交流協力員」、「ほのぼのの連絡員」を配置し、援助や見守りを必要とする方々を地域で支える「ほのぼのの地域支え合い事業」を実施しております。また、この事業の一環として、各町内会や分館が独自に実施する交流会活動や除雪活動に対して助成金を交付しております。

【担当：原子】

社協会費へのご理解をお願いします

毎年度、皆様のご理解とご協力をいただいている社協会費は、住民の皆様の参加・協力によって地域福祉活動を進めていくための大切な財源となっております。具体的には、小地域活動、ボランティア活動、要援護者の支援活動、公的制度にないサービスなど、「ともに支えあう住民参加のまちづくり」をテーマに、本会独自の事業等に活用させていただいております。また、社協会費を納付することにより、社協会員になっていただくということは、地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味を持っています。

社協会費は、今年度も7月より町内会長、常会長及び班長を通じて、各世帯に納入依頼をさせていただきますので、社会福祉協議会の活動をご理解いただき、住民皆様のご協力をお願いします。

令和6年度実施事業紹介



福祉教育事業「高齢者疑似体験・車いす体験インストラクターの派遣」
天間林小学校体験実施の様子



住民参加による福祉事業「ほのぼのネットワーク活動」
～蒼前町内会によるバス遠足～



福祉教育事業「子ども福祉体験スクール」
あぜりあ苑での「パン作りをしてみよう!」の様子

社協会費はこのような事業に活用されています

◆住民参加による福祉事業の推進

- * ほのぼのネットワーク活動助成金の交付
- * 要援護者台帳の整備
- * なないろフェスタ～社協感謝祭～の開催
- * ふれあいテレフォン事業の推進

◆福祉教育・ボランティア活動の推進

- * 子ども福祉体験スクールの開催
- * 高齢者疑似体験・車いす体験インストラクターの派遣
- * 福祉標語コンクールの実施
- * ボランティア活動の促進
- * ボランティア推進校事業の推進
- * ボランティア保険への加入促進
- * ボランティアセンターの設置・運営
- * 赤ちゃん誕生祝い事業の推進

◆当事者組織の支援事業の推進

- * 上北郡愛の輪レクリエーション大会への参加

◆総合相談・生活支援活動の推進

- * 総合相談事業の推進
- * 要援護者支援活動の推進

◆権利擁護事業の推進

- * 日常生活自立支援事業の推進
- * 法人後見事業の推進

◆福祉啓発・広報活動の推進

- * 社協だよりの発行
- * 公式ウェブサイトの開設
- * 七戸町社会福祉大会の開催

◆福祉団体の支援

- * 福祉団体助成金の交付

企業や団体の方々を対象とした特別会費も募集しております。ご協力いただける場合は本会へご連絡ください。【担当／岡村】
特別会員（一口 3,000円、5,000円、10,000円）



(評議員会の様子)

評議員
中谷村 佐々木 田澤 石橋 二木 築田 鳥谷 白石 五十嵐 阿部 楠内 竹岡 倉岡 天間林
文裕 正拓 矢美 子 幸子 秀子 又右衛門 信彦 フミエ 貞彦 裕子 節子 裕隆 司

〇皆様と共に地域づくりを行います〇

令和6年度決算

単位：円

収	入	支	出
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入	3,756,500	人件費支出	116,536,565
寄附金収入	152,354	事業費支出	20,210,072
経常経費補助金収入	41,743,783	事務費支出	11,725,032
受託金収入	24,806,558	共同募金配分金事業費	2,308,696
事業収入	3,496,157	分担金支出	283,600
負担金収入	400,000	助成金支出	221,000
介護保険事業収入	63,052,213	その他の支出	200,250
障害福祉サービス等事業収入	1,092,790	法人税、住民税及び事業税支出	70,000
受取利息配当金収入	29,590	固定資産取得支出	10,129,920
その他の収入	2,939,984	長期貸付金支出	0
固定資産売却収入	130,000	基金積立資産支出	152,254
積立資産取崩収入	13,377,370	その他の活動による支出	5,698,630
その他の活動による収入	16,671,974		
合計	171,649,273	合計	167,536,019
当期資金収支差額合計			4,113,254
前期末支払資金残高			44,046,938
当期末支払資金残高			48,160,192

令和7年度予算

単位：円

収	入	支	出
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
会費収入	3,753,000	人件費支出	125,201,000
寄附金収入	100,000	事業費支出	20,480,000
経常経費補助金収入	42,104,000	事務費支出	11,462,000
受託金収入	24,959,000	貸付事業支出	200,000
貸付事業収入	200,000	共同募金配分金事業費	2,505,000
事業収入	4,731,000	分担金支出	293,000
介護保険事業収入	65,012,000	助成金支出	620,000
障害福祉サービス等事業収入	433,000	その他の支出	27,000
受取利息配当金収入	5,000	法人税、住民税及び事業税支出	70,000
その他の収入	2,765,000	基金積立資産支出	100,000
積立資産取崩収入	8,551,000	積立資産支出	1,628,000
その他の活動による収入	15,892,000	その他の活動による支出	5,519,000
		予備費支出	400,000
合計	168,505,000	合計	168,505,000
当期資金収支差額合計			0
前期末支払資金残高			48,160,192
当期末支払資金残高			48,160,192

令和7年度 事業計画

I. 住民参加による福祉事業の推進

1. なないろフェスタ～社協感謝祭～の開催
2. ふれあいテレフォン事業の推進
3. 赤い羽根共同募金運動の推進
4. 地域福祉活動計画の策定

II. 福祉教育の啓発・ボランティア活動の推進

1. 福祉活動の推進
(1)子ども福祉体験スクールの開催
(2)高齢者疑似体験・車いす体験インストラクターの派遣
(3)福祉標語コンクールの実施
2. ボランティア活動の推進
(1)ボランティア推進校事業の推進
(2)ボランティアセンター事業の推進
(3)災害ボランティアセンター事業の推進
(4)ボランティア保険加入の推進
(5)ボランティア活動の支援
3. 七戸町社会福祉大会の開催
4. 赤ちゃん誕生祝い事業の推進

III. 総合相談・生活支援活動の推進

1. 総合相談事業の推進
(1)総合相談窓口の設置及び運営
2. 低所得者世帯等の自立更生の支援
(1)生活福祉資金の貸付

(2)たすけあい資金の貸付

3. 要援護者支援活動の推進

- (1)フードバンクの活用
- (2)生活困窮者自立相談支援事業への協力
- (3)青森しあわせネットワークの活用

IV. 権利擁護事業の推進

1. 法人後見事業の推進
2. 日常生活自立支援事業への協力

V. 住民参加による生活支援活動の推進

1. ほのぼの地域支え合い事業の推進
(1)ほのぼの交流協力員事業の推進
(2)ほのぼのネットワーク活動助成金の交付
①ほのぼの交流会活動助成金
②ほのぼの除雪活動助成金
(3)要援護者マップ作成
(4)地域ニーズ調査の実施
(5)民生委員児童委員協議会との連携強化
(6)要援護者の支援・情報収集・情報管理活動の推進
(七戸町との要援護者情報の共有)
2. 福祉安心電話サービス事業の推進

VI. 福祉団体の支援

1. 福祉団体助成金の交付

2. 福祉団体の運営支援

- (1)七戸町老人クラブ連合会の支援
- (2)七戸町母子寡婦福祉会の支援
- (3)七戸町身体障害者福祉会の支援
- (4)日本赤十字社七戸町分区分、七戸町赤十字奉仕団の支援

VII. その他生活支援事業

1. 日本赤十字社費の徴収
2. 献血業務の推進

VIII. 在宅サービス事業の推進

- (1)居宅介護支援事業の推進
- (2)訪問介護事業の推進・第1号訪問介護事業の推進
- (3)障害福祉サービス事業の推進
- (4)生活支援事業の推進
- (5)生きがい活動・認知症予防教室事業の受託運営

IX. 福祉啓発・広報活動の推進

1. 社協だよりの発行
2. 公式ウェブサイトの開設
3. その他SNS等を活用した広報活動の展開

X. その他の業務

1. 総合福祉センターゆうずらんど指定管理事業の受託経営
2. 福祉用具及び物品の貸出

◎役員選任◎

令和七年六月十七日開催の評議員会において理事並びに監事が選任されました。また、同日開催の理事会において理事の互選により、会長並びに副会長が選任されました。

【任期】

令和七年六月十七日から令和九年度定時評議員会の終結の時まで

会長 天間林 副会長 増山 理事 小西 監事 盛田
新堀 田 小桃 野原 津村 山 岡 中 岡 小 西 江 盛
福 堀 山 村 津 原 野 林 小 西 江 盛
雅 徹 政 一 輝 勇 勝 章 慶 安
行 勤 子 敏 雄 洋 昭 作 夫 廣 和

◎評議員選任◎

令和七年五月二十八日開催の理事会及び令和七年六月六日の評議員選任・解任委員会を経て評議員が選任されました。

【任期】

令和七年六月十七日から令和十一年度定時評議員会の終結の時まで

評議員
中谷村 佐々木 田澤 石橋 二木 築田 鳥谷 白石 五十嵐 阿部 楠内 竹岡 倉岡 天間林
文裕 正拓 矢美 子 幸子 秀子 又右衛門 信彦 フミエ 貞彦 裕子 節子 裕隆 司

皆様からの善意のご寄附、大切にに使わせていただきます

次の方から、心温まるご寄附をいただきました。
皆様の善意を大切に地域福祉の推進のため、活用させていただきます。

【令和7年4月1日～令和7年6月20日受付分】

- ・七戸町艶舞会
- ・篤志家



(令和6年度福祉大会の様子)

【担当／町屋】

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします ～10月1日よりスタートします！～

赤い羽根共同募金運動がみなさまのやさしい心に支えられて、10月1日から全国一斉に行われます。
この募金は、市町村ごとに用途を決め、地域福祉事業計画を立案し、募金額を算定しております。1世帯当たりの目安額を600円として募金をお願いします。

毎戸募金につきましては、町内会長又は常会長及び班長を通じてお願いに伺いますので、共同募金の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

また、毎戸の募金とは別に、七戸町のキャラクター「ねがいかなうちゃん」を使用したピンバッジ募金も行いますので、ご協力をお願いします。

【担当／原子】

共同募金はこのような事業に活用しています



ボランティア推進校
七戸中学校リサイクル活動の様子



なないろフェスタ



ピンバッジ
募金 (イメージ)

介護事業所だより～ホームヘルパーに聞く！ 介護豆知識「よっこらしょ」は脳に良い！？～

皆さんは立ち上がる時や座るとき、思わず「よっこらしょ」、「どっこいしょ」と言ってしまうことがありますよね。ほんの少しの動作の時もクセになってしまっていて、つい「よっこらしょ」、「どっこいしょ」と言ってしまうが。

お年寄りだけでなく、若い人でも口癖になっている人もいるのではないのでしょうか。

なにをするにも「よっこらしょ」では「みっともない」と気にする方もいますが、最近の研究で、掛け声を出すことで、脳にもその刺激が伝わり、声を出さないときには出なかった力が出たり、うまくタイミングを取れたりするのだとか…。脳もしっかり、声を聞いているんですね！

一人暮らしをしている方でも、朝起きたときには「おはよう！」、寝るときには「おやすみ！」と声に出すことで、脳から体全体に刺激が伝わって、目覚めがすっきりしたり、寝つきがよくなったり、声に出すということは思っている以上に効果があるようです。

恥ずかしがらず、どんどん声に出して、元気な毎を送りましょう。

在宅介護等で困りごとや不安なことがある場合は一人で抱え込まず、周りの方々や本会等へご相談ください。

本会では、居宅介護支援事業、居宅介護等事業なども行っています。「介護保険の申請をしたい」、「食事や入浴、家事の手伝いをしてほしい」など、お気軽にお問い合わせください。

【担当：安村・保土澤】 ☎0176-62-4419



赤ちゃん誕生お祝い事業「ウェルカムベビーギフト」

本会では七戸町民の出生をお祝いするとともに、地域の子どもの健やかな成長を願い、親子のコミュニケーションを促すおもちゃの支給を行っています。

対象となる方は、公式ウェブサイトまたはFacebookをご確認の上、本会まで是非お越しください。

申請時に撮影したお子様の素敵なお写真をご紹介します。

【令和7年4月1日～令和7年5月31日受付分】

【担当／岡村】

お兄ちゃんに
負けないくらい
元気に大きく
育ってね！



花松 常会
中野 心晴(こはる)ちゃん

ボランティアセンター活動「認知症マフを作ろう！」

認知症マフとは布や毛糸を筒状に縫ったり、編んだりし、その筒の内外にアップリケやボタンなどの飾りを縫い付けたものです。

認知症になると手元が落ち着かずソワソワしてしまう方が多いと言いますが、この認知症マフは、安心できるような肌触りのいい素材等で作る為、手を入れるとあたたかく、飾りを触ると認知症の方が落ち着くと言われていました。実際に寄贈した施設の職員からは「認知症マフを使用する前は叫ぶことがあった利用者様が、認知症マフを使ってからすぐ落ち着いた」というお話もありました。

認知症マフ作りボランティアを随時募集しておりますので、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。また、認知症マフを使ってみたいご家族様がいらっしゃいましたら、お気軽にお問い合わせください。なお、認知症マフ作りのために、皆様のご家庭で使わなくなった毛糸や手芸用品等をご寄付いただければ幸いです。

【担当：土井】



Instagramを開設しました！

本会では、これまでFacebookやLINEを活用し、事業紹介や本会で行っている活動の様子を発信してまいりました。令和7年5月よりInstagramにて新たに活動の様子を発信してまいります！写真や動画を活用し、より多くの方に社協の活動を知ってもらえるよう努めてまいります。

Instagramでの活動の様子をぜひご覧ください。



SHICHINOHESHAKYO

『きずな』を標語にしてみませんか？

標語作品募集!!

「福祉標語コンクール」への
たくさんのご応募をお待ちしています!!

テーマ	『きずな』 ※身近で感じた『きずな』にかかわる作品をお待ちしております。
部門	●一般の部（町内在住または町内で勤務されている方） 小・中・高校生につきましては、後日学校を通しての募集となります。
入賞	【部門毎】 ●最優秀賞1名…賞状、記念品(図書カード3,000円分) ●優秀賞2名…賞状、記念品(図書カード2,000円分) ●佳作3名…賞状、記念品(図書カード1,000円分) ※応募者全員に参加賞を贈呈します。
応募締切	令和7年8月29日(金)
応募方法	ゆうずらんど窓口、天間林老人福祉センター、本会公式ウェブサイト並びにFacebookで配布の応募用紙をご利用の上、本会まで郵送またはご持参ください。ただし、児童・生徒は、学校を通して応募してください。 応募規定については、公式ウェブサイトでご確認いただくか、本会にお問い合わせください。 【担当/土井】

なないろフェスタ～社協感謝祭～ 作品募集

地域の方々での交流を深めることを目的に「福祉」に関する作品を募集し、展示会を開催します！

- 募集作品 ●絵、写真、ポエム、作文、書道、工作、動画
- テーマ 福祉『しあわせ～ぼく・わたしのすきなもの、すきなひと～』
たくさんのご応募をお待ちしております！
- 応募締切 ●令和7年9月5日(金)
- 応募資格 ●七戸町内の方、七戸町で働いている方
- 作品展示 ●令和7年10月5日(日)に開催する《なないろフェスタ～社協感謝祭～》において展示します。
●作品は、七戸町総合福祉センター「ゆうずらんど」に展示又は、公式ウェブサイト、Facebook等にて公開します。その際は所属・氏名も表示します。
- 参加賞 ●応募者全員に参加賞を贈呈します。
- 作品の規格 ●詳しくは本会にお問い合わせいただくか、公式ウェブサイト及びFacebook等において、ご確認ください。



【担当：土井】

献血のお知らせ

献血は、健康であれば最も身近にできるボランティアです。多くの方のご協力をお願いします。

- ◆ 令和7年7月21日(月)
 - ① 10:00～12:00 イオン七戸十和田駅前店
 - ② 13:30～16:00 イオン七戸十和田駅前店
- ◆ 令和7年9月4日(木)
 - ① 9:30～12:00 上北地方福祉事務所
 - ② 13:30～16:00 公立七戸病院



【担当：原子】

LINE 公式アカウント
友だち追加お願いします！公式ウェブサイト <http://www.7shakyo.com/>

七戸町社協



「七戸町社協」で検索!!

編集・発行
社会福祉法人 七戸町社会福祉協議会
Shichinohe Town Council of Social Welfare〒039-2505 青森県上北郡七戸町字立野頭139-1 ゆうずらんど内
電話:0176-62-6790(代表) FAX:0176-62-3628
メール:home@7shakyo.com本会への
アクセスFace book ページ
みなさんの「いいね」お待ちしております！